

平成 27 年度 学内教育 G P プログラム 事業経費計画書 (継続型)

学 長 殿

申請者 (プログラム代表者名)

氏名 米田 俊彦

(部局長等の承認)

私は下記の申請について了承します

職名 人間文化創成科学研究科長

氏名 最上 善広

事業名称	人間発達科学専攻研究発表支援事業
取組代表者名 担当者名	米田 俊彦 人間発達科学専攻担当教員全員
事業内容	<p>大学院学生の研究支援のモデルを構築することをねらいとして、本事業を実施する。本取組代表者は、COE 事業において教育プログラム委員長として院生支援事業を担当した。そのうちの研究発表支援事業のノウハウを生かし、2013 年度に実施した本事業を再度実施する。</p> <p>事業の具体的な内容は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助の対象は人間発達科学専攻博士後期課程在籍者 (ただし 2012 年度以後の入学者に限る) とする。 2. 補助は、学会に発表するために要する往復の旅費および宿泊費 (1 泊分) とする。ただし、上限を設定し、それを超える場合は上限の額とする。 3. 補助の金額の上限は、国外における発表は 1 件 10 万円、国内における発表は 1 件 4 万円とする。1 人の申請は 1 件に限る。 4. 補助対象者は、それまでの研究業績と予定している発表内容についての審査によって選考する。 5. 4 月に募集を行い、選考は 2 回行う (8 月までに開催される学会での発表については 4 月の募集の直後、9 月以降に開催される学会での発表については 8 月中に選考を行う)。 6. 発表内容の審査には社会学・教育学 (保育学を含む)・心理学について、それぞれ 3 人の教員があたる (自分の指導学生の審査に当たらないように審査員を配置する)。補助対象者は、取組代表者と領域代表により候補を定め、専攻会議での審議により決定する。 7. 補助金を交付されて学会で発表した院生は、発表の体験談を提出する。体験談集を専攻の院生および次年度入学者に配布する。 <p>院生が遠隔地で開催される学会に発表するための費用を補助するという本事業は、院生の研究の進展に対して直接的に寄与する面が大きい。また、経済面だけでなく、この補助の獲得のために、院生は発表の準備を早めることになり、また発表の前に評価を受けることから、発表の内容が充実したものになることが大いに期待される。</p> <p>発表の成果 (発表そのものと、大会の会場で得られた反響、さらには発表後の研究のさらなる進展) を体験談としてまとめることは、後輩の院生に対して、発表の方法上の工夫なども含めて、大いに刺激を与えると考えられる。</p>